

食品衛生責任者手帳（受講修了証）再交付のご案内

手帳を紛失された方や氏名が変わられた方は、下記の要領で食品衛生責任者手帳の再交付を受けることができます。

1. 再発行事由と必要なもの

再発行事由	必要なもの
紛失	① 修了証番号（ご不明な場合は、 <u>必ずご本人様が</u> 協会本部にお問い合わせください。） ② 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、住所記載の健康保険証など） ③ 再交付申請書 ④ 再発行手数料・ <u>切手</u> （手数料 2,000 円、 <u>94 円切手</u> ） ※ <u>切手は郵送の場合のみ必要です。</u>
氏名変更	上記①～④に加えて、 ⑤ 旧姓と現姓が記載されている公的書類（運転免許証、マイナンバーカード、戸籍抄本など） ⑥ 現在の受講修了証

2. 申請方法

- ・上記、必要なものを協会本部にご持参ください。受付時間内であれば即日交付いたします。（総合事務所窓口の場合は後日郵送。）
郵送を希望される方は下記の（郵送方法）をご参照ください。

（郵送方法）再交付申請書に記入のうえ、現金書留に2,000 円、94 円切手、必要書類（②本人確認書類はコピー）を同封し協会本部に郵送。
申請書類などに不備が無ければ、受領日当日に交付して発送いたします。

※代理人が申請する場合は、委任状および本人・代理人双方の本人確認書類（コピー不可）をご持参ください。

《問い合わせ・申請書郵送先》

協会本部：〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-6-1 食品衛生センター2 階
一般社団法人東京都食品衛生協会 講習事業部 Tel：03-3405-0770
受付時間：平日 9：30 から 16：30

当協会の各総合事務所所在地は、ホームページにてご確認ください。（<https://www.toshoku.or.jp/>）